

**「宮城県次世代育成支援対策地域協議会及び宮城県子ども・子育て会議」****会議録要旨（全文）**

日 時：令和6年11月22日（金） 午前10時から正午まで  
場 所：宮城県行政庁舎11階 第二会議室  
出席者：大庭克己委員、鹿野明美委員、齋藤勇介委員、佐々木貴子委員、  
佐藤美紀子委員、関澄子委員、西浦和樹委員、濱田久美委員、本図愛実委員、  
水戸理恵委員（以上、次世代育成支援対策地域協議会及び子ども・子育て会議の兼務委員）  
大友浩委員（以上、次世代育成支援対策地域協議会委員）  
大橋雄介委員、佐々木とし子委員、塩野悦子委員、高橋美智子委員、  
立岡学委員、引地淑子委員（以上、子ども・子育て会議委員）

**1. 開 会**

○司会 本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

ただ今より、宮城県次世代育成支援対策地域協議会及び宮城県子ども・子育て会議を開催いたします。司会を務めます子育て社会推進課の小野寺でございます。

この会議は、「次世代育成支援対策地域協議会条例」及び「子ども・子育て会議条例」に基づくそれぞれの会議を合同で開催しております。

傍聴されます皆様をお願いします。本日の会議は公開で行いますが、会議開催中は静粛に傍聴することとし、拍手その他の方法により、公然の賛否を表明しないようにお願いします。

また、許可を得ない写真撮影、録画、録音等をご遠慮ください。

**2. 挨拶**

○司会 それでは、会議の開催に当たりまして、保健福祉部長の志賀より挨拶を申し上げます。

○志賀保健福祉部長 「宮城県次世代育成支援対策地域協議会」及び「宮城県子ども・子育て会議」の開催にあたり、一言御挨拶を申し上げます。

例年本会議は夏と年度末の2回程度開催しておりますが、今回は「宮城県こども計画（仮称）」の御審議のため、この時期での開催となりました。委員の皆様におかれましては御多忙の中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。

先だって7月には、この計画の策定に向け、中間案の枠組み等について御審議を賜り、誠にありがとうございました。本日は、計画の中間案について御意見を賜るほか、夏に実施いたしました「こどもアンケート調査」「少子化施策等に関する意識調査」の2調査の調査結果につきましても御時間をいただき、御説明させていただきます。

先日、厚生労働省が公表しましたが、今年上半期の出生数は約33万人となり、年間を通じて初めて70万人を下回る見込みが大きくなるなど、こどもを巡る状況は国の予想を超えて厳しさを増しております。

当県におきましては、国と連携しながら、次世代育成・応援基金を活用して新たな事業を打ち出し、切れ目のない子育て支援や総合的な少子化対策についてしっかり取り組んでまいりたいと考えております。「こども計画」はそれら本県の施策を網羅した総合的な計画という位置付けとなりますので、委員の皆様には御専門の分野から、また日々の現場の視点から、忌憚のない御意見などを賜ればと存じます。

結びになりますが、本会議における審議が活発かつ有意義なものになるよう、改めまして皆様の御協力をお願いし、開会の挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

○**司会** 次に、事前に送付しております会議資料につきまして、確認させていただきます。

配布資料は、委員名簿、事務局名簿及び座席表に加えまして、【資料1-1】、【資料1-2】、【資料2-1】がA3版で2枚、【資料2-2】、【資料2-3】でございます。よろしいでしょうか。

ここで、会議の成立についてご報告いたします。本日は所用により名簿の1番阿部祥大委員、6番工藤史委員、7番西城あや委員、15番竹下小百合委員の4名がご欠席でございますが、次世代育成支援対策地域協議会においては15名中11名、子ども・子育て会議については19名中16名の委員の皆様にご出席をいただいております、いずれも過半数を上回ることから、条例の規定により、本会議は成立していることをご報告申し上げます。

なお、本日の会議については、情報公開条例に基づき、公開とさせていただきます。また、議事録は、県政情報センターや県ホームページなどで公開することになりますので、よろしくお願いいたします。

○**司会** 恐れ入りますが、名簿の18番濱田久美委員におかれましては、今回初めてご出席いただきましたので、一言ご挨拶を頂戴します。それでは濱田委員、ご挨拶をお願い申し上げます。

○**濱田委員** おはようございます。石巻市保健福祉部子育て支援課の濱田と申します。

今日は初めての出席ということで大変緊張しておりますが、石巻市のほうでも現在こども計画を策定中でございまして、今年度中の完成を目指して進めているところでございます。今回、

宮城県のこども計画ということなので、いろいろと勉強させていただく点あるかと思ひますので、今日はどうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

### 3. 議 事

(1) 「こどもアンケート調査」及び「少子化施策等に関する意識調査」の調査結果概要について

○司会 それでは、以後の議事進行については、条例の規定により本図会長にお願ひいたします。

○本図会長 皆さん、おはようございます。お忙しいところ、本日はありがとうございます。

とうとう中間報告ということで大枠を決めていくという一つ大きなステップの会議になっております。忌憚のないご意見をどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。

本日の議事は2件でございます。

議事の1つ目、「こどもアンケート調査」及び「少子化施策等に関する意識調査」の調査結果概要についてのご説明をお願ひいたします。

○事務局（三浦課長） 子育て社会推進課、三浦と申します。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

説明につきましては、恐れ入りますが着座にてご容赦いただきたいと思ひます。

それでは、議事の(1)「こどもアンケート調査」及び「少子化施策等に関する意識調査」の調査結果概要についてご説明いたします。

初めに、こどもアンケート調査についての結果概要をご説明させていただきたいと思ひます。

資料は1-1をご覧ください。

こちらの資料は調査結果報告書の概要版となっております。ページ数は概要版と申しつつそれなりにございますので、主要な結果を中心に説明をさせていただきたいと思ひます。

まず、1ページ目の調査概要をご覧ください。

こちらの調査でございますが、7月8日から26日までの間に、県内の中学校2年生及び特別支援学校中等部2年生の全生徒1万9,000名余りを対象に実施いたしました。5番の回答状況のとおり、有効回答数は7,217件、約37%の生徒さんからご回答をいただいております。

次に、集計の結果につきまして、まず5ページをご覧ください。

こちらの設問は居場所に関する設問でございます。上下に2つグラフがございますが、上の令和6年度県調査と記載があるものが今回の調査、下の令和4年度国調査は国が全国を対象に

行った類似調査の結果を示したものとなっております。こういった形で国の調査結果などと比較ができるものにつきましては、報告書中にその結果を表記いたしまして、今回の調査との差異などにつきまして分析等できるようにしているところでございます。

ちなみに、こちらの問いは、子どもの皆さんにとって家庭や学校、地域などに安心できる場所が確保されているかどうかという点を見ております。それぞれの選択肢につきまして、「そう思う」「どちらかといえば、そう思う」を合算した割合をこの右脇のほうに示しておりますが、国の結果と比較をいたしましていずれも高い値となっております。地域でございましてかインターネット空間も含めまして、安心できる居場所が確保されているという状況が見てとれるのではないかと考えております。

次に、7ページをご覧ください。

例えば、選択肢の a のところで「平日の夜や休日を過ごすことができる場所」とございますが、そういった場所の利用経験あるいは利用ニーズを聞いている設問でございます。下段の国調査と比較をいたしますと、特に選択肢の a 「平日の夜や休日を過ごすことができる場所」あるいは選択肢の b 「夕ごはんを無料か安く食べることができる場所」の値が高く出ておりました。例えばこども食堂を含む支援の場所の利用経験あるいは利用のニーズといったところが高いことがうかがえる結果となっております。

次に、11ページにお進みください。

こちらは孤独感についての設問となっております。下段の国の調査と比較をいたしまして、全ての項目におきまして孤独感を感じていると答えた子どもの割合が高い結果となりました。

また、次の12ページ、13ページのほうでご説明をいたしておりますが、同じ中学校2年生の中でも、男子よりも女子のほうに孤独感につきましては感じやすい結果になっておりました。また、孤独感の点数が低いほど生活における満足度が高く、負の相関があるということが示されてございます。

続きまして、15ページをご覧ください。

15ページの問17では、自分自身の考え方につきまして、15項目の質問の回答から分析をしております。

その結果につきましては16ページにお知らせをしておりますが、国の調査結果と比較をいたしまして、向社会性、いわゆる社会性につきましては値が低く、内向的な側面があります。情緒の問題につきまして、繊細さあるいはナイーブさといった点がより高く出ております。また、仲間関係のところでは、やや1人でいたがるような傾向が今回の調査からは示されている

ところでございます。

次の17ページにつきましては、自己認識に関わる設問といたしまして、選択肢の a 「今の自分が好きだ」あるいは選択肢の b 「自分の親から愛されていると思うか」という点につきましては、国の調査と比較をいたしまして、「あてはまる」と思う子どもが少ないという結果となっております。また、選択肢の d 「自分は役に立たないと強く感じる」という子どもが多い結果ともなっておりまして、自己肯定感が低い、あるいは自分に自信が持てないという傾向が見てとれるところでございます。一方で、選択肢 c 「うまくいくかわからないことにもがんばって取り組む」は、国の結果よりも高く、努力する姿勢などを持っているということが推察されるところでございます。

続きまして、19ページをご覧ください。

こちらは生活の満足度につきまして、0 から10までの11段階評価でお答えをいただいた、こちらの結果となっております。この設問は、国におきましてもウェルビーイングの指標として取り扱っているものでございまして、こちらの結果につきましては、県調査では平均が6.79点となっております。国の6.89点と比較して、僅かに低いものとなっております。また、性別の比較では、女子よりも男子の点数が高い傾向となっております。

次に、21ページをご覧ください。

ここからは将来の希望、展望についての設問となっております。

まず、進学希望につきましては、「大学まで」というお答えが最も高い結果となっております。

続きまして、24ページをご覧ください。

進学希望先別に見た進学の理由でございます。この中で、上段に「高校まで」という項目がございますが、高校まで進学したい子どもは「自分の成績から考えて」という選択肢が最も高くなっております。この結果につきましては、次ページで国調査と比較をしておりますが、10ポイント以上、今回の県調査が高い状況となっております。

続きまして、28ページでございます。

こちらは結婚に対する考えについての設問となっております。こちらにつきましては、5割を超える子どもさんが結婚をしたいと回答しております。

結婚についてのイメージが次のページに説明をされているところでございますが、イメージにつきましては、「幸せそう」といったよいイメージについても多くのご回答をいただいている反面、「家事や子育てが大変そう」といったネガティブなイメージにつきましても高いご回

答をいただいているというところでございます。

最後、31ページをご覧いただきたいと思います。

こちらは子どもを持ちたいかどうかといった点の設問でございまして、将来子どもを持ちたいと回答された子どもさんが、先ほどの結婚したいという率を超えて、こちらも過半数のお答えを頂戴しているところでございますが、次の32ページをご覧いただきたいのですけれども、男子・女子でそのイメージをそれぞれ分析いたしますと、特に女子の皆様の子育てに対するイメージというところが、「仕事との両立が大変そう」あるいは「お金がかかりそう」といった負のイメージが、よいイメージと比較をしまして高い割合となっているという結果となっております。

調査全体の総括につきましては36ページ以降で説明をさせていただいております。概して当県の子どもたちにつきましては、国全体の傾向と比較をいたしますと自己肯定感や自己有用感が低いのではないかと、あるいは孤独感を感じる割合が高いのではないかとという結果となりました。孤独感と生活満足度の間に負の相関がある点でございますとか、あるいは現在困り事や悩みが多いお子さんほど将来に明るい希望を抱けていないというようなことがうかがわれておまして、居場所づくりですとか、あるいは子どもに将来の夢や目標を持ってもらうための取組などを推し進めていくことが、子どものウェルビーイングの向上に資するものと考えているところであり、この調査結果を新計画に反映したいと考えているところでございます。

次に、少子化施策等に関する意識調査についての結果概要をご説明いたします。

資料1-2にお移りいただきたいと思います。

こちらも、初めに1ページをご覧いただきたいと思います。

本調査は宮城県在住の満18歳以上49歳以下の3,000名を住民基本台帳より無作為抽出し、郵送、インターネットでご回答をいただいております。有効回答は900名となっており、回答率は30%となっております。

次に、8ページまでお進みいただきたいと思います。

こちらの調査では、国の類似調査に加えまして、平成28年度に本県が実施いたしました意識調査の結果とも比較をしております。

まず、上段の表の今回ご回答いただいた皆様の子どもの有無に関しましては、既婚者に限って見ますと平成28年度の調査と同水準となっておりますが、下段の表の子どもの人数の平均値は2人を下回り、前回の調査と比較をいたしますと減少している傾向が見られるところでございます。

次に、13ページをご覧ください。

結婚に対する考え方に関する設問では、国の調査結果と比較をいたしまして、「結婚すべき」あるいは「結婚した方がよい」というご回答がいずれも低い割合となっており、一方で、「結婚・同棲・恋人は必ずしも必要ではない」が44%と最も多く、国の結果を上回っております。

次のページに、性別あるいは年代別の結果が掲載されておりますが、男性は、「結婚した方がよい」が女性と比較をいたしまして15ポイント近く高くなっております。一方で、女性につきましては、「必ずしも必要ではない」とのお答えが男性より約14ポイント高く、総じて女性の皆様の結婚に対する意識といったところが低い結果となっております。こちらの傾向は国の調査でも見られるところでございますが、当県ではこの男女間の意識の差というものがより顕著に現れております。

続きまして、18ページをご覧ください。

理想の結婚時期についてお尋ねをしております。こちらも意識の変化が見てとれるところでございまして、前回の調査では「いわゆる結婚適齢期に結婚する」が5割を超えておりましたが、今回は20ポイント以上減少いたしまして、一方で、「ある程度年齢を重ねてから結婚する」の割合が大きく上昇しております。

次のページに性別、年代別の分析結果をご紹介しますが、主に女性の「ある程度年齢を重ねてから結婚する」への回答が多くなっていることが分かるところでございます。

次に、23ページをご覧ください。

こちらは夫婦間での家事・育児の負担についての質問となります。上段が家事、下段が育児に関するものでございますが、いずれにつきましても、「どちらも同じくらい負担する」の割合が前回調査と比べて大きく伸びております。

25ページをご覧ください。

ここからの設問は、まだ結婚されていない、未婚の方に対するものとなっております。

まず、交際相手の有無を尋ねる設問ですが、交際経験自体がない方が前回の調査より10ポイント以上高くなりました。

次のページでは、交際相手のいない方に、交際の希望についてお尋ねする設問となっておりますが、こちらも前回調査と比べまして、希望しないという方が10ポイント以上高くなっております。

また、29ページの下段の表では、未婚の方につきまして結婚時期についての考えをお尋ねす

る設問となっておりますが、結婚したいと考えている方は前回と比べると2割程度少なくなっております。

続きまして、33ページをご覧ください。

33ページは現在結婚していない理由を聞く設問となっておりますが、「経済的に余裕がない」というお答えが前回と比べ10ポイント以上伸びる結果となっております。

こちらにも次のページに性別、年代別の結果を掲載しておりますが、特に男性におきまして「経済的に余裕がない」と回答する方が多くなっております。

続きまして、36ページをご覧ください。

ここからは子ども・子育てに関する設問となっております。

まず初めに、理想とする子どもの人数についてですが、上段の表にございますとおり、今回の調査での平均は2.4人となっております、国の平均を上回る結果となっております。一方で、実際に持てると思う子どもの人数は、その2つ下の欄にございます1.8人となっております、理想の人数を下回っております。

こちらの理由につきましては次の37ページに回答状況が掲載されておりますが、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」あるいは「働きながら子育てができる職場環境がないから」といったお答えが、国の調査と比較いたしましても突出して多いという結果となっております。

最後、45ページをご覧いただきたいと思えます。

こちらは、仕事、家庭生活、個人の生活などの優先度を本人の状況あるいは性別ごとに見たグラフとなっております。既婚者の6割が家庭生活を優先とご回答いただいている一方で、男女別で見ますと、男性は4割、女性は7割が家庭生活を優先ということで、男女間でいまだその差が大きいというところが見てとれるところでございます。

全体の総括といたしまして、本県におきましては未婚者の方が増加をしていること、その中でも、交際相手がいらっしやらない、あるいは交際を希望されない方の増加が見られるところでございます。また、女性はある程度年齢を重ねてから結婚したいと考える方も多くなっております、価値観の多様化といったようなものが一層進んでいるということがこの調査からもうかがえるところでございます。

一方で、理想の子ども的人数に関しましては引き続き国を上回る数値が出ており、子どもの希望を持ちつつも、子育てに対する経済的な負担あるいは不安感などを理由に理想の人数の子どもを持つことを諦めざるを得ない方もいらっしやるのではないかと見られるところでございます。多様な価値観といったものを尊重しつつ、ライフプランの形成に関しまし



での意識啓発でございますとか情報の提供、あるいはこども未来戦略などの国の取組と連携をいたしました経済的負担の軽減といった取組を進めていく必要があるものと考えております。

また、県内における家事・育児に関しましての男女共同参画の意識が広がりつつございますが、結婚を機に男性は仕事を優先、女性は家庭生活優先という度合いがまだまだ大きな差があるなど、実際のワーク・ライフ・バランスへの波及といったところはまだ十分ではないのではないかと見てとれることから、引き続き男女ともに仕事と子育てを両立しやすい職場環境づくりといったところを推進していくことが求められるのではないかと分析をしているところでございます。

議題の（１）につきまして、事務局からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○本図会長 ありがとうございます。

ただいまご説明いただきました２つの調査について、皆様よりご質問、ご意見がございますでしょうか。ぜひ積極的にご質問、ご意見いただきたいんですが、目安としては15分くらいを考えてございまして、後に中間報告案のところと施策のところと結びついていくところもあると思いますので、そこで改めてご質問とご意見も重ねていただきたいとは思っております。ぜひご質問やご意見ありましたらお願いいたします。

（意見なし）

では、中間報告案のところの施策は皆さんたくさんご意見があると思いますので、貴重な時間ですので、そちらに回すということよろしいでしょうか。

## （２）「宮城県こども計画（仮称）」中間案について

○本図会長 では、議事の２件目になります。「宮城県こども計画（仮称）」中間案について、事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局（三浦課長） それでは、議事の（２）「宮城県こども計画（仮称）」中間案についてご説明をさせていただきます。

前回の会議におきまして次期計画の枠組みに関してお諮りをいたしまして皆様から頂戴したご意見を踏まえ、このたび中間案として取りまとめたものが、お手元に配付しております資料の２－２「宮城県こども計画（仮称）」中間案になってございます。計画本文につきましては相当分厚い膨大な量となっておりますので、その内容をまとめましたA3判2枚の資料２－１、中間案概要といった資料、こちらを主にご覧いただきながら説明をさせていただきたいと

思います。こちらA3判の資料には資料2-2での該当ページなども記載をさせていただいておりますので、ぜひ本文の内容もご覧いただきながら確認をいただけると幸いです。

また、こちらの計画の第5章で施策内容を説明しておりますが、それにひもづく具体の事業につきましては、今回は本文中ではなく別にまとめる方針としておりまして、本日の資料といたしましては、資料2-3「対応する主な事業一覧」として用意しております。

それでは、まず資料2-1の1枚目、向かって左側からご説明をさせていただきます。

上から順に、まず計画の名称でございますが、通称につきましては、「みやぎこども幸福計画」としたいと考えております。こちらの計画の基本理念におきましては身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態、いわゆるウェルビーイングの概念を今回位置付けていること、あるいは、理念達成のための視点の筆頭に「すべてのこども・若者の幸せの視点」といったところを取り上げておりますとおり、こちらの計画の目指すべき方向性を「幸福」という単語の中に込めさせていただいております。

現在の本県の計画が「みやぎこども・子育て幸福計画」となっておりまして、子育てという単語がなくなったようにも見受けられるところではございますが、今回お示しをしております平仮名の「こども」という用語でございますが、国の目指すこどもまんなか社会という中では、若者を含めまして全ての発達段階にあるいわゆるこどもさん、加えまして子育て当事者を含むこどもに関わる周辺の方々などにつきましても示唆をするような意味合いになっているということもございまして、従来の子ども・子育てという言い回しを包含する、より大きな枠組みを示すものということで、「みやぎこども幸福計画」とさせていただきました。今後、こちらの計画につきましては、今申し上げました名称を冠する形で策定を進めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、計画策定の趣旨、計画期間につきましては、ご覧のとおりとなっております。

また、計画の位置付けに関しましては、こども基本法に基づきます都道府県こども計画のほか、ご覧いただいておりますとおり、各法令などに基づく位置付けを持った計画とさせていただいております。

なお、こちらの下から2つ目、成育医療等基本方針に関し宮城県が策定する母子保健に関する計画という部分でございますが、こちらは本日初めてご説明をさせていただく内容となっております。こちらの方針でございますが、成育基本法という法律に基づきまして国において定められているものでございまして、この目的の中では、成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対して必要となる成育医療等を切れ目なく提供するための施策を総合的に推進する

といった定めとなっております。後ほどご説明をさせていただきますが、今回の新たな計画には、いわゆる母子保健分野に関しまして包括的な事項も含まれてまいりますことから、先ほど申し上げました方針に基づくいわゆる母子保健計画に相当するものということで位置付けを整理させていただいております。

本県におきましては、子どもの貧困対策あるいはひとり親に関しまして個別の計画を持っていたところがございますが、そういったものと異なりまして別計画を新たに統合するというものではないという点につきまして、ご承知おきいただければと思います。

続きまして、基本理念、理念達成のための視点でございますが、先ほどウェルビーイング等々を申し上げましたが、前回までの審議会におきましてご審議をいただいている内容でございますので、説明は割愛させていただきます。

その下の推進体制・進行管理についてでございますが、県庁内の推進体制といたしましては、知事を本部長とする宮城県次世代育成支援・少子化対策推進本部におきまして、全庁を横断した連携体制の強化を図ってまいります。先ほどご説明いたしましたこどもアンケート調査、少子化意識調査の結果、あるいは新たな計画の概要に関しましてはこの推進本部においても共有を図り、各部局におきましても調査結果を踏まえた個別事業の推進に当たるよう、我々としても働きかけてまいりたいと考えております。また、主な事業などにつきましては、毎年度、施策の点検と見直しを図るとともに、こちらの審議会におきまして、その実績について評価・検証を実施し、毎年度その結果を公表いたします。

ここまでの、資料2-2のほうで申しますと第1章から第3章までの内容となっております。

なお、資料2-2の第4章に関しましては、1枚物の形で基本理念等の体系図を図示したものであるということで入れ込んでおりまして、こちらA3判のほうには特にこの点の言及はございませんが、ご了解いただければと思います。

続きまして、2-2で申し上げますと第5章、推進する施策と内容につきまして、引き続きA3判の概要に沿って説明をさせていただきます。

こちらの施策とその内容に関しましては、前回の審議会におきまして枠組みをお示しいたしましたとおり、国のこども大綱の枠組みに沿いまして、「1 ライフステージを通じた重要事項」、「2 ライフステージ別の重要事項」、「3 子育て当事者への支援に関する重要事項」の3つのパートに分け、それぞれ主な内容を列挙しております。それぞれの事項に関しましては、こども大綱を勘案いたしまして、国が示したカテゴリーに応じまして課題等を抽出し、それに対する県の施策と指標を整理しておりますほか、本県独自の内容につきましても盛り込

んでおります。

一旦、資料の2-2、分厚くて恐縮ではございますが、計画本文の11ページをご覧くださいと思います。

こちら11ページの中では、(2)あるいはイ、あるいは(イ)とありますが、こちら括弧数字の項目の下にカタカナのイロハというような題目がございまして、それぞれについて当県の現状と課題、加えまして対応する施策の基本的な方向性を記載するという構成の計画となっております。

次の12ページをご覧くださいますとお分かりになりますとおり、現状と課題に関連いたしましてお示しすることが可能なデータにつきましては、グラフ等によりましてご紹介をしているところでございます。

それでは、また改めて資料2-1にお戻りください。

まず、第1節、「ライフステージを通じた重要事項」からご説明を申し上げます。

こちらは合計で8つの項目が掲載されておりますので、順にご説明いたします。

まず、1つ目、「子ども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等」でございますが、主に子ども・若者が権利の主体であることについての普及啓発や意見表明機会の確保を行ってまいります。

次の「(2) 多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり」は、その下に3つの項目立てをしております。子どもの体験活動や食育、歯と口腔の健康づくり、読書環境の充実などの多様な取組のほか、ロといたしまして、「子どもまんなかまちづくり」といたしましては、バリアフリー化や住宅セーフティネットの充実など、次のハ、「子ども・若者が活躍できる機会づくり」におきましては、国際事業あるいはスポーツ等を通じた機会づくり等にも取り組んでまいります。

「(3) 子どもや若者への切れ目のない保健・医療の提供」におきましては、先ほどご説明いたしました母子保健に関しましての内容も含んでいるところでございます。各市町村における子ども家庭センターの設置をはじめとした安心して子どもを産み育てることのできる体制の充実、慢性疾病・難病を抱える子どもや若者への医療費の助成や相談支援等を進めてまいります。

「(4) こどもの貧困対策」に関しましては、今回統合いたします子どもの貧困対策計画の内容を含むものとなっておりますので、本文中の文章、あるいは関連事業も含めまして、手厚く記載をさせていただいております。支援の柱は今ご覧いただいておりますとおり4つござい

まして、「教育の支援」といたしましては、学校を窓口とし関係機関・家庭と連携した体制整備や学習・生活支援事業等の教育機会の保障の取組を進めるもの、「生活の安定に資するための支援」といたしましては、切れ目のない支援やこどもの居場所の拡大、相談対応やサポート等の事業を行うもの、「保護者の就労支援」といたしましては学び直しの支援など、最後の「経済的支援」といたしましては児童手当の給付事業などが含まれるものでございます。

「（５）障害児支援・医療的ケア児等への支援」におきましては、障害がある、あるいは発達特性のあるお子様あるいは若者の方への地域社会への参加やインクルージョンを推進するための体制整備の推進、宮城県医療的ケア児等相談支援センター（ちるふぁ）などにおける支援、コーディネーターの養成、体制整備などを進めてまいります。

「（６）児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援」ですが、妊娠期からの児童虐待予防対策の推進や児童相談所の体制強化、権利擁護の推進に加えまして、社会的養護を必要とするこども・若者に対する支援として、里親委託の推進、施設的环境改善や児童家庭支援センターの連携強化等を図ってまいります。「ヤングケアラーへの支援」としましては、早期の把握や適切な支援につなげるための連携体制の構築を進めてまいります。

続きまして、「（７）こども・若者の自死対策、犯罪などからこども・若者を守る取組」に関しましては、自死対策といたしまして予防教育を含む切れ目のない支援の取組、性犯罪・性暴力対策や薬物を含む有害環境対策、学校や地域における防犯対策及び交通安全対策、防災対策など、こども・若者の安全・安心を守る取組を引き続き実施してまいります。

最後に、「（８）に関しましては、こども大綱上は特に言及はございませんが、本県の実情に即して設けた項目となっております。こちらでは、「東日本大震災により影響を受けたこども・若者への支援」といたしまして、就学や社会的自立に向けた支援、震災により影響を受けたこども・若者、子育て当事者に対しましての幅広い心のケアを引き続き行ってまいります。

続きまして、２枚目をご覧いただきたいと思います。

第２節、「ライフステージ別の重要事項」では、こちらも国のこども大綱に即し、こども・若者のライフステージを３つに分け、それぞれの特性を踏まえて推進する施策を整理いたしました。推進する施策の例にはイロハと施策を分けておりますが、こちらもおおむねこども大綱に沿った内容となっております。

まず、「（１）こどもの誕生前から幼児期まで」につきましては、「妊娠前から幼児期までの切れ目ない保健・医療の確保」といたしまして、不妊検査・治療費用の助成や周産期医療体制の確保、産前・産後のサポートなどの切れ目のない支援を提供いたします。また、「こども

の成長の保障と遊びの充実」としましては、待機児童解消のための受皿の整備や幼保小の連携・接続、人材確保・育成を図ってまいります。

続きまして、「(2) 学童期・思春期」は、より多くの分野にわたる支援施策が求められるため、イからチまで8項目の整理となっております。

まず、「質の高い公教育等」といたしまして、体力・運動能力の向上に向けた教職員等の指導能力の向上やICT活用指導力の向上、学校を核とした地域づくりの推進を図ってまいります。

また、「特別支援教育の充実」として、本人や保護者の希望を尊重し、共に学ぶ教育環境の整備を目指します。

「居場所づくり」に関しましては、先ほど説明いたしましたこどもアンケートでも孤独感の高さが示されているところであり、家庭・地域・学校の連携による地域づくりの推進、世代間交流のための体制づくりや放課後児童クラブ、放課後こども教室の整備等を引き続き進めてまいります。

続きまして、「小児医療体制、情報提供、こころのケア」に関しましては、小児救急医療体制の整備、学校における思春期健康教育の充実を図ります。

「成年年齢前の情報提供や教育」に関しましては、志教育の推進や、親となることや子育て等に関しましてのライフデザインの形成支援、消費者教育等について取り組んでまいります。

「いじめ防止」としましては、安心して学べる学習環境の整備、早期発見・早期対応に注力してまいります。

「登校しないあるいはしたくともできない状況にあるこどもへの支援」に関しては、相談対応や支援人材の育成、教育機会の確保に向けた取組を推進いたします。

最後に、「校則の見直し、体罰や不適切な指導の防止、高校中退予防・中退後の支援」としまして、高校での校則に関するアンケートの実施や教職員研修での服務規律に関する一層の周知、高校における指導・相談体制の充実や、中退したこども・若者に対する支援を実施してまいります。

第2節最後の「青年期」では、まず「高等教育の就学支援等」を掲げており、続きまして、「就労の支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組」としまして、若年求職者・女性を対象とした就労支援、女性活躍のための環境整備等を掲げました。

次の「結婚を希望する方への支援」でございますが、少子化意識調査の結果でもご報告いたしましたとおり、価値観の多様化が一層進む一方で、結婚や子どもを持つことについて希望を

持つ方が現在もなお多いというところが示されておりますことから、若い世代への啓発や後押し、出会いの場づくり、情報発信を一層推進してまいります。

また、いわゆるニートやひきこもりなど悩みや不安を抱える若者やその家族に対しまして、関係支援機関によるネットワークの構築などを進めてまいります。

続きまして、下段の第3節、「子育て当事者への支援に関する重要事項」でございます。保護者をはじめといたします子育て当事者が経済的な不安や孤立感を抱いたり、仕事との両立に悩むことがないように、本県としては4つの項目に取り組んでまいります。

まず、「(1) 子育てや教育に関する経済的負担の軽減」に関しましては、妊娠期から就学終了まで長期間にわたり、進学・就学や生活の安定に寄与する経済的支援等を行います。

「(2) の地域子育て支援、家庭教育支援」としましては、各市町村での家庭教育支援チーム設置への働きかけや人材養成を図るとともに、子育て家庭が地域の中で孤立することがないように、市町村や関係団体とのネットワーク形成のほか、社会全体で子育てを支援する気運醸成を推進いたします。

「(3) 共働き・共育での推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画促進・拡大」に関しましては、今回の少子化意識調査におきまして、男性の家事・子育てへの参画に対する期待の高まりといったものが示されており、仕事と子育てを両立しやすい職場環境の整備推進に向けまして、県内企業の働き方改革への取組や育児休業制度等の普及啓発の推進、家庭・地域・職場における男女共同参画に関する相談対応等を実施してまいります。

最後に、(4) の「ひとり親家庭への支援」につきましては、こども大綱の内容も勘案しつつ、当県の現行計画としてございます新宮城県ひとり親家庭自立促進計画の内容を再整理をし、落とし込んでおります。それもありまして、ほかと比べて手厚い内容とさせていただいております。施策といたしましては、相談機能の充実、周知・普及を図り、適切な支援を提供するとともに、日常生活への支援に引き続き取り組むこととしておりますほか、就業や転職に向けた支援サービスの提供の推進、養育費の確保に向けた周知や相談対応、経済的な支援としての貸付・給付制度及び事業の活用等を実施してまいります。

ここまでが、計画本文で申しますと第5章の「推進する施策と内容」に関してのご説明となります。

最後に、今ご覧いただいているA3判の資料の右側に指標・目標をお示ししております。こちらは、計画の本文におきましては第6章の部分に当たっておりまして、計画の進捗状況等に関する評価や検証のための指標・目標として全14項目を設定しております。広範な計画の内容

を端的に示すものということで様々な指標を採用しておりますが、今回新たに設定したものを中心に本日はご説明をさせていただきます。

資料2-2におきましては76ページ以降でそれぞれの数値につきまして近年の推移を掲載しておりますので、適宜ご参照いただければと思います。

まず、「合計特殊出生率」でございます。7月の審議会でも説明いたしましたとおり、こちらの値につきましては、全国では1.20と史上最低を記録する中、本県におきましても1.07と、状況は厳しさを増しているところでございます。国がこども未来戦略を掲げまして2030年までをラストチャンスと考えている中、本県におきましても、国と連携をいたしまして、次世代育成応援基金の一層の活用なども通じた少子化対策を図りながら、現在、果敢に施策の推進に取り組んでいるという状況でもございまして、従来からの目標でございます1.40という値につきまして、今回の計画におきましても同様に目標値として掲げたいと考えております。

続きまして、2番、「県民意識調査による県民満足度」でございます。こちらは合計特殊出生率と同様、現行の計画から引き継がれた指標となっておりますが、令和5年度の調査では30.6%ということで、子育て以外の県のその他の施策と比べまして低い値にとどまっているところでございます。そのため、目標値につきましては、その他の分野も含めました中でも1位、2位を目指せるぐらいの値ということで、満足度40%という目標を掲げております。

次に、3番、「自治体こども計画の策定市町村数」につきましては新規の指標となります。こども基本法では、県と同様に市町村でもこども計画の策定が努力義務とされておりまして、こどもの貧困対策あるいは若者への支援を含みます総合的なこども施策の推進を図るよう、県内全ての市町村での策定を目指し、県としても必要な支援を行ってまいります。

1つ項目が飛びまして、5番、「こども家庭センターの設置市町村数」に関しまして、こちらは児童福祉法で今年度から設置が努力義務となったこども家庭センターについて、県内全市町村での設置を目指すものとなっております。

続きまして、6番、「こども食堂の数」に関しましては、今回、子どもの貧困対策計画を統合することに合わせまして、対策の進捗を端的に示すものとして新たに設定いたします。令和6年度現在、県内には198か所のこども食堂がございまして、こどもアンケート調査でも示されましたとおり、このニーズは引き続き高いと考えられることから、令和11年度に現在の約1.5倍の300か所まで増加させることを目標として掲げております。

次に、10番、11番の2つの指標に関しましては、子育て支援の取組を指標として設定をさせていただきます。



まず、「保育所等利用待機児童」に関しましては、直近の調査でなお18名の待機児童の方が生じておりますが、各市町村におきまして施設整備なども進められているところであり、待機児童ゼロを早期に実現いたしまして、それを継続していくことを目標とさせていただきます。

また、保育士のキャリアアップを通じました保育の質の向上あるいは処遇の改善といった点に着目した指標といたしまして、「保育士等キャリアアップ研修受講件数」を新たに設定しております。こちらの研修は、オンラインによる受講が可能となった令和3年度以降の累計の受講件数ということで、令和11年度4万4,000件の実績を達成したいと考えております。

残る12から14までの3つの指標に関しましても、こちらは新たな指標となっております。

12番、「みやぎ結婚応援・子育て支援パスポート協賛店舗数」に関しましては、婚約あるいは結婚されたカップルの方、あるいはまた子育て世帯が様々な特典を受けることができる店舗の数を地域における結婚・子育て応援気運醸成に関しましての指標として定めたいと考えており、令和11年度までに県内5,000店とすることを目標にしております。

13番、「男性の育児休業取得率」は、男性の家事・育児への参画の社会全体での促進を示す指標といたしまして、現在の約40%という値を85%まで高めることを目標といたします。

最後に、14番、「ひとり親向け相談受付件数」でございますが、今回、ひとり親自立促進計画を統合したことから、ひとり親支援の施策の進捗評価のため、県の自立支援員あるいは母子・父子福祉センターにおける受付件数を指標として定めたいと考えております。

ただいま申し上げました14項目に関しまして、今後、その推移を毎年度把握いたしますとともに、評価・検証の対象としてまいります。

最後に、資料2-1では記載がございませんが、こちらの計画の資料編といったところを若干補足させていただきます。

資料2-2としてお配りをしておりますものの一番最後のページをご覧ください。

今後、最終案を作成していくに当たりまして、計画の資料編といたしまして、ここに列記しております各種の内容を盛り込んで計画を策定してまいりたいと考えております。項目といたしましては今ご覧いただいているとおりでございますが、現在、各市町村におきまして作業中の内容なども含まれておりますので、こちらの詳細につきましては、次回の審議会におきまして最終案の審議をいただくに際してお示しをしたいと考えているところでございます。

議題の(2)につきまして、事務局からの説明は以上となります。よろしく願いいたします。

○本図会長 丁寧なご説明ありがとうございました。

それでは、皆様から、ご説明あった点についてのご質問、先ほどは少し時間も節約させていただきましたが、調査結果に戻ってでも結構です。ご意見をいただきたいと思います。ご質問でも結構です。いかがでしょうか。

○立岡委員 丁寧な説明ありがとうございました。

多分、誰かが口火を切ると進んでいくかなというふうに思う中において、アンケート結果も、なかなか重いなと思いつつながら実際にいろいろ見させていただく中において、やっぱりちょっと今の時流の中で1つ足りないなと思っているのが闇バイト対策。結局、犯罪させないといったところを、やっぱりそちらがコロナのときになくて、コロナが終わってすごく闇バイト問題がぼーんとクローズアップされたので、やっぱりあのときはコロナの生活福祉資金の貸付けが充実していたから、結局は給付が一定程度あったというところがすごくもしかするとセーフティネットになっていたんじゃないのかなというふうに思っていて、そこからすると、犯罪から守るなんだけれども、やっぱりプラス犯罪させないといったところをしっかりと入れ込む必要はあるんだろうなと。そのために何が必要かという、多分、今国のほうの話を聞いていると、厚生労働省と警察庁、あとは日弁連が一体化した上で、基本的に困窮しているだけではないんだけど関係性の問題でやっぱり引っ張られる部分が結構、大橋さんなんかその辺専門だと思うんですが、基本的にそういった中で引っ張られてしまう部分があるかもしれないけれども、やっぱりお金がないというようなところで結局犯罪を犯してしまうという部分に関してなので、やっぱり犯罪させないというのを、闇バイトもさせないという、それに対する相談の充実というようなところはやっぱりきちんと書いていただく必要はあるんだろうなというふうに思っています。

そのほかいろいろ思うところはあるんですけども、基本理念に、何かアンケートで自己有用感が低いと分かっているんだしたら、やっぱり自己有用感を高めた上で、身体的・精神的・社会的将来にわたって幸せな状態を築くみたいな、せつかく声が出ているのであればその声をやっぱりきちんと反映すべきなのかなというふうに思います。

それと、ところどころにはNPOという言葉も書かれているんですけども、やっぱり子ども関係のいろんな様々な事業って、もうNPOなくしては基本的には進まないんじゃないかと思うと、いろいろ、関係団体というところとNPOというのが入っていたりすると思うんですけども、基本的にはNPOって面倒くさい団体ですけども、実際に私含めて、大橋さんのところも面倒くさいと言われているかもしれないけれども、基本的にいろいろあれもない、これもないと言いながら結構うるさい団体なので、行政からは非常に嫌われるようなこともある

うかと思ったりもするんですが、でも、やっぱり災害のところでもNPOがなかったとしたらばなかなか進まなかった部分もあったりすると思うので、NPOというのを適宜、入っているところと入っていないところがあるので、入れてもらえればありがたいというふうに思っています。

あと、ここはもう本当に子ども施策の部分に関しては結構対策の内容が具体的な部分が書かれていたりするんですけども、ここに入っていないというか、ここに来ていない例えば住宅課さんとかの施策とかは非常にふわっとした施策が書かれているなど。「住宅セーフティネットの充実を図ります」、いや、充実を図るのは分かるんだけども、どんな充実をきちんと図っていくのかというようなことをやっぱり内容に盛り込んでもらわないといけないので、ぜひとも保健福祉部から土木部にきちんと話をして、きちんと住宅課、住宅の問題ってすごい大事なので、お金がかかるから家賃補助しますとかは言えないかもしれないけれども、何らかやっぱり子どものための住宅部分、世帯の住宅に対する施策をもっとここに書かれているよりも具体的な内容を記載していただきたいというふうに思います。

まず皮切りというふうにさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○本図会長 ありがとうございます。

では、大橋委員、いかがでしょうか。

○大橋委員 大橋です。よろしく申し上げます。面倒くさいとなるべく思われないように、建設的に話をしたいなど、気をつけたいと思っております。

今の立岡委員の話にまず絡めて感想をお伝えすると、今回のアンケートでしたかね、高校生の中退率がここ3年ぐらい上がっていて、それまで減っていたんですけども、ぐんと上がって全国より上がっているみたいな傾向がすごく気になっていまして、我々が関わっている中でもやっぱり、闇バイトという話があったんですけども、それに関連して、ちょっと犯罪行為を犯しちゃって中退させられるみたいなケースが最近増えてきたと、現場から結構聞こえてくるんですね。なので、そこら辺はちょっと気になるなと思っていたということで感想でした。

それで、私からの意見としましては、まとまりがなくて恐縮なんですけれども、まず1つ、この計画の指標ですね、指標・目標というところが少し気になっておりまして、これまでの経緯を踏まえてつくったものかなという推測はしているんですけども、まず1点が、この指標を達成したらこの計画の目標に近づくのかというそのつながりが、やっぱりちょっと何かあんまり感じにくいなというふうに私は感じておりましたというのが1点です。当然、いろんなものに多岐にわたるので全部満遍なく指標化するというのは難しいとは思ってはいるんですけども

ども、もう少し、この指標を達成することによって、この宮城が目指す目標につながるというストーリー性というロジックが説明できるといいんじゃないかなというふうに感じました。

その点で、どう変えるべきかということの1つの意見としまして、今、14項目が横並びになっていますけれども、この中でも目指す状態に近い指標とその状態をつくるための指標と、2段階ぐらいには最低分けられそうなイメージがあるんですよね。例えば合計特殊出生率だとか県民の満足度みたいなものというのは目指す状態に近い指標だと思うんですけれども、それを高めていくためにももう少し具体化した指標として、例えば居場所を充実させるとか、何かそういう指標の中の構造というのがもう少し見えると、この計画をご覧になる方が納得しやすいのかなというふうに感じました。

それに関連して、国のこども大綱のほうを見ると、今回こども大綱の指標を結構入れ込むというチャレンジングなことをしていると私は感じているんですけれども、こども大綱のほうもこどもまんなか社会の実現に向けた数値目標という指標が幾つかあって、それと別に、今の子どもたちの状態を表す指標というのが分けられていて、結構数は多いんですけれども、こういった国の指標とある程度連動性を図るという視点ももしかすると大事なのかなというふうに考えておりました。やっぱり国はこうで県はこうというのを比較できるというのも1つ大事なこの指標の使い方なのかなというふうに思っていますので、そういった点も含めてこの指標については、何かもう少しいろいろあるのかなと考えていたところです。

細かいところで申し上げますと、児童虐待相談件数も、これはずっと前の会議でお話しした記憶があるんですけれども、数字が載っていますけれども、これは指標として件数が多いのがいいのか低いのがいいのか、捉えにくい指標だというふうに思っているもので、そういったものを指標として掲げる意味ってどうなのかな、どこまであるのかなというふうにも感じたりしました。

あと、細かいところで申し上げますと、細かくはないんですけれども、これも前回の会議でお話しした記憶があるんですが、やっぱり子どもの施策をやるのは基礎自治体を中心になっていくと思いますし、基礎自治体も財政的に苦しいとかいろいろな状況がある中で、こども家庭庁でいろいろな施策、メニューをつくっても、それが実行されないということがたくさん当然あるわけですが、県の立場として、やはり基礎自治体がいろんな施策をできるだけ地域に合った形で不足なくやれるようにサポートしていくというのは大事な立ち位置なのかなというふうに考えております。

その点で申し上げますと、ちょっと主観的な話かもしれませんが、計画の8ページです

か、中間案の8ページの下に、市町村等との連携・協働という柱があるんですけども、ここは何か2行だけさらっと書かれていて、ちょっと何か、絶対市町村にアプローチしていこうという何かそういったメッセージ性が少しあってもいいのかなというふうに感じたというところですね。これも先ほどの指標にも関連する部分かもしれないなというふうに思ってお話をさせていただきました。

あと、もう1点感じたんですけども、後で時間があつたらばまたお話しさせていただきます。

以上です。ありがとうございます。

○本図会長 ありがとうございます。

どうでしょう。ここで事務局よりご発言いただいたほうがいいですか。お願いします。

○事務局（三浦課長） ご意見ありがとうございます。

まず、立岡委員からのお尋ねに関しましてご回答させていただきます。

いわゆる闇バイトというところで言及のあった部分ですね。こちらはこども大綱の体系を前提にしたというところもありまして、その頃だとまだ現状ほど闇バイトという話題が大きくなかったという側面はあるかもしれませんが、今の体系の中で申し上げると、私がざっと見た中では、1番、ライフステージを通したの中の（7）番ですかね、自死対策とか、犯罪などからこども・若者を守る取組といったところが関連としては出てくるのかなと。すみません、県として、具体的にどういう取組をしていたかというところが実際承知していませんが、いずれ、子どもさんあるいは若者の方がそういったところに巻き込まれないようにするためにどういう取組を事前に考えていくかというところは非常に大事な視点かと思っておりますので、担当課のほうと今のご意見の話をさせていただいて、個別の事業の中でこういった観点が織り込めるかどうかといったところはお伺いをしたいと思っております。

あと、理念的なところで自己有用感、国の調査を受けてというようなお話がありましたが、こちらはむしろ事務局から委員の皆様へのご相談になるかもしれませんが、基本理念ですとかあるいは理念達成のための視点といったところは、前回の審議会でご審議をいただいて今こういった形になっているんですが、何か今回の調査結果を受けて、もし若干加除したほうがよろしいようなところとかがあるようであれば、例えばそこは次回の審議会に向けて言葉をどうするかといったところも考えたいと思いますので、委員の皆様あるいは会長、副会長ともご相談ができればよろしいのかなと思っておりますのでございました。

あと、NPOといったところに関しては、我々もまた最終案に向けて改めて書きぶりの全体

的なバランスなどは見させていただきたいというふうに思っております。

最後に、住宅セーフティネットの関係ですが、本日住宅課は出席してございませんが、今までの幸福計画と、若干計画の構成を変更しているところがありまして、今回、現状と課題があって、施策の基本的な方向性という計画の構成にしております。これまでの計画ですと、実はその後に個別の事業といったものも計画本体に記載をさせていただいていたんですが、今回、個別の事業については後ろのほうに別立てで設けたいと考えておりました。その趣旨といたしましては、子ども・子育て施策というのは近年新たな取組がどんどん立ち上がってきているという中で、計画本体に個別の事業まで入れてしまうと、その出し入れがなかなか煩雑だということもありまして、計画本体とは分けて管理をしたいと思っております。その中で、例えば住宅セーフティネットとかその他の取組につきましても、県としてこういう取組をやっていますよという事業概要等々も含めてご紹介をしたいというふうに考えていましたので、計画上は若干薄く見えてしまうかもしれないんですが、個別の事業の取組のほうで、県の進めているところはしっかり見えるようにしていきたいなというふうに考えておりますので、2月の資料ではある程度ご希望に沿えるようなものがご用意できるかなと考えています。

続きまして、大橋委員のご質問に対しましての回答になります。

まず、はっきりしたお答えということにはなりません、確かに高校の中退率といったところはこちらでも気になりまして、県教委のほうとも話をさせていただきました。まだ確たる背景は教育庁の側でもまだ分析途上というようなところかとは思いますが、こういったトレンドが続くとか、あるいは全国と比較して高止まりになってしまうとかというのは必ずしもよろしいことではないので、そこは県教委のほうで引き続き気をつけて見ていただけるといいのかなと思っておりました。

あと、指標・目標に関しまして、大きなレベル感と云えばいいんですかね、大目標と具体の目標といったところは確かにごもっともかなと思ってお話を拝聴したところがございます。今までの計画でも、見た目上は横一線に並んでいるような形で計画上はお示しをしているところではありますけれども、我々もこの14の項目をお示しするに当たりまして、先ほど推進する施策と内容は大きく3つに分かれています、あるいは、それぞれ大きな分野がありますとご説明しましたが、例えば貧困に対応するものはこれとか、子育て支援に関するものはこれといったところをある程度見立てながら、一対一対応とまでは行かないまでも、大体何か該当するものがあるように気をつけてはいたつもりなんですけれども、先ほど大橋委員からもありましたように1番の合計特殊出生率でございますとか、2番の県民満足度でございますとか、そういつ

たところはやはりもろもろの取組が積み上がった先に達成を目指すべきものなのかなという側面はあるかと思っておりますので、今は並んでお示しをしておりますけれども、性格的なものでいうと確かに1番、2番というものはそういった側面があるのかなというものは、我々としても考えているところでございます。

それから、国と県の比較といったところのお尋ねでございますけれども、確かにそれも非常に重要な視点でございますので、今回、中学生あるいは当事者へのアンケート調査におきまして、国と比較できるところは可能な限り比較をさせていただきました。

あと、懸念といいますか1点あるところは、国のこども大綱の目標ですと、割と国、各省庁はいろんな調査ものを頻繁に実施しておりますので、その推移の数値といったものをつぶさに追いかけるという側面はあると思うんですけれども、それを都道府県で同じような項目で微に入り細に入りできるかという、なかなかそれは難しいというのがありますところと、今の幸福計画でもうたっていた指標を継続しているというような性格も併せ持った中身でお示しをしておりますので、指標・目標という形できっちり追いかけるものなのか、あるいはそれ以外の切り口で県民の皆様のご意見を伺う機会をつくっていくものなのかとか、そういった手法をこれから考えていく必要があるのかなと思っていたところでございます。

あと、基礎自治体の子育て施策に関しましても中心になってくるというのもおっしゃるとおりでございますので、それに対して8ページの記載がやや浅いのではないかというのは、確かに私も改めて拝見してなるほどと思ったところでございますので、ここの表記も最終案に向けて改めて考えたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○本図会長 ありがとうございます。

今の質疑応答や論点に関わってご意見、ご質問ある方いらっしゃいませんか。特に指標・目標のところは計画の要にもなってくるかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○塩野委員 宮城県助産師会の塩野と申します。よろしくお願ひします。

非常に丁寧な計画、こども幸福というのがすごくいいなと思ひました。でも、指標の1番目の合計特殊出生率を拝見しまして、本当に現実にこの指標を考えていらっしゃるのかなというのをすごく疑問に感じました。このぐらい上げるのであれば、もう少しパンチのきいた施策が本当に早急に必要なのではないかなというふうに思っております。例えば、結婚する方が少ないとはしても、お一人お子さんをお持ちの方が2人目を持ちたいという気持ちをより強く持つ、あるいは2人目を持っている方が3人目を持ちたい、そこでも出生率は上がっていくと思うので、そこで、いろいろなことはやっぺらっしゃるとは思ひますけれども、もう少しそ

この、さっき2030年までにもう時間がないということをおっしゃっていますが、本当に私もそう感じております。あと5年でございます、5年か6年。その間にじゃあ25歳の方が30歳までに結婚して子どもを産むかという、なかなかそれも難しいでしょうし、でも、そうしたくなるような社会というんですかね、そういうものは、もちろん出会いのマッチングとか、そういうものも増やしていくのも必要だとは思いますが、もう少しその目標値というのを、あのグラフからすると、あれが急激に1.4に上がるとは誰もが思わないのではないかなというふうに思うので、もう少し現実的な指標を考えていただいたほうがより現実的、宮城県が本気で臨んでいるんだなというものが見えてくるのではないかなと思います。

それから、私は助産師として両親教室などをさせていただいたりしているんですけども、あとは産後ケア事業なども宮城県のほうでは非常に協力をしていただいて、私たち、利用者の皆様によりよい提供をしようとしているんですけども、例えばこの13番の育児休業取得率というのがございますが、どうしても育児休業を男性の方が取る率が増えればいいみたいなところに目が行きがちだと思うんですが、急に男性が育児を赤ちゃんが生まれたからといってなかなかスムーズにはですね、いろんな困難もございますが、やはり準備が非常に必要だと思っています。ですから、例えば男性の育児休業取得率を上げるのであれば、もう少しその前の準備段階ですね、親になる準備という段階からしていかないと、急にはですね。もちろん今会社のほうでも非常に推進している、県のほうでも推進しているとは思いますが、やはりもう少し、その前の準備が必要だというあたりも、もう少し力を入れていただきたいなと思います。両親教室というのは非常に数がなくて、全員が受けられるわけではないんですね。でも、その重要性をもう少し、準備の段階というのをもう少し鑑みていただきたいということと、それから、私は高校生とか中学生にもお話に行くんですけども、中学生、高校生、発達段階に合わせた注入をしていくということですね。もちろん必ず結婚しなさい、子どもを産みなさいなんていうことは言いませんけれども、大変だけれどもこんなことも起きるとか、でも学校教育のほうではいろいろ工夫はしてくださっているとは思いますが、やっぱりそういう発達段階を経た準備教育、その前の段階を強化するということは、非常に必要かなというふうに思っております。

指標という点からはそれが私からの意見だったんですけども、まだ言ってもいいですか。

○本図会長 はい、大丈夫ですよ。

○塩野委員 それから、先ほど闇バイトとかというお話があって、そういう性犯罪とかそういうもの、本当に本気で守っていかなくちゃいけないなと私も思っているんですが、このライフス



ページを通した重要事項の7番のところ、こども・若者の安全・安心を守る取組という中に、こども・若者の性犯罪・性暴力対策というところもある、この項目があるということなんですけれども、これも今文科省のほうなのでちょっとここの領域とはちょっと分野が違うのかもしれないけれども、文科省のほうで「生命（いのち）の安全教育」というのも始めておりました、それを宮城県のほうでこれからどんなふうに、それも小学校低学年、高学年、中学、高校と発達段階に応じていろいろな教育媒体もインターネットのほうに全部上がっていたりするんですけれども、そういうものが宮城県のほうでどんなふうに取り入れていらっしゃるのかということもちょっとお聞きしたいなというふうに思いました。

すみません、長くなってしまいました。お願いします。

○本図会長 ありがとうございます。

では、今、生命（いのち）の安全教育の採用状況というご質問があったんですけれども、併せてもう1人2人、指標について今塩野委員が言ってくださった合計出生率のところも本当に気になる場所ですので、ご意見いただいて、併せて事務局から回答いただきたいと思います。

では、佐々木委員、お願いいたします。

○佐々木（と）委員 佐々木です。

この合計特殊出生率ですね、1.40、果たして令和11年までにこれがいくとは本当に思えないなと思っています。以前、うちの孫が保育園に行っていたときに、お風呂に入っていたら「僕は結婚しないし子どもは産まないよ」という話をして、「えっ、なぜ」と聞いたら「だって保育園のみんながそう言っているよ」という、それは大変だなと。きっと親が家に帰って子育ては大変で大変だと愚痴をものすごく言っているの、それを聞いた子どもたちが、こんなに大変だったら自分たちは産みたくないなと、こんな小さいときからその言葉が入っているんだなというふうに感じたんですけれども。

それで、今、家庭教育支援チームとして私はいろんな県内の中学校とか高校に行って、親の学びというプログラムで、親になるということ、「こんにちは赤ちゃん」というプログラムなんです、それをワークショップ形式で授業の中で行っているんですけれども、その事前アンケートで、将来、親になるとしたら不安だなと思うことはありますかという問いに、一番回答が多いのが、無事に出産できるかということなんです。ここには出ていなかったんですが、最近まちの中にも産婦人科というのがどんどん消えていって、お産するときって予定日のおりには赤ちゃんは生まれてこないの、以前にもたらひ回しになって治療を受けられなくてという残念なニュースなんかもあったので、やっぱりそこが一番安心で大丈夫だよというのを、

私たちもこういうアンケートを基に、大丈夫ですよ、こういうシステムがありますからと堂々と言えるようないいものをぜひ構築してほしいなというふうに思っています。

それから、もう一つなんですが、親になるということが楽しみだなと思うことがありますかというところで、大体85%ぐらいの生徒さんは「ある」というふうに答えているんですが、残りの15%の生徒さんは「ない」というふうに答えていて、その理由なんですが、昨日、打合せに行って頂いてきた、もう同じようなのが県内のいろんなところから出てくるんですが、一番はやっぱり子育ては大変だから。結婚しない、子どもを産まないという理由として子育ては大変だから、それから結婚に興味がない、子どもにも興味がない、それから子どもはかわいいがお世話するのが大変だと思う、一人で生きたいから、結婚願望や親になりたいという思いがないから、イライラしているときに赤ちゃんに当たってしまいそうだからというような、アンケートにそんなような記述があって、こういうふうにしていくと、この子たちが10年後にはもう適齢期になっているわけですよ。ということは、やっぱり家庭教育の中でお母さん、お父さんたちが、子育ては大変だけど楽しいんだよということを子どもたちにどう伝えていくかというようなことも含めて進めていってほしい。もちろん私たちも、その中で生徒さんたちにそういうお話をしていますけれども、ぜひそんなことで全体で何かできたらいいなというふうに思っています。

それから、乳幼児の親に向けても親の学びをやっているんですが、今、愛着形成というのをテーマに行っているんですけども、このアンケートの中でも、やっぱり自分の親から愛されていると感じている子どもは、自己肯定感も高く、そして将来希望も持っているという結果も出ているので、やっぱり親に向けての教育というところとちょっとまずいかなと思うんですが、そういう教えていけたらいいのかなというふうに思っていましたので、何かちょっと感想にもなってしまったんですが、以上です。

○本図会長 では、まだまだ続くと思うんですが、ここで一旦事務局から、今まで出ましたご質問や論点についてご見解いただけますでしょうか。

○事務局（三浦課長） まず、合計特殊出生率についてお二方ともご意見頂戴しましたが、我々としても、正直なかなか高い目標であるというのは認識をしているところでございます。資料2-2ですと76ページのところで、これまでの過去10年ぐらいの推移をお示ししておりますが、平成の終わり頃、1.36という値だったときがありまして、まずそれぐらいの、それ以降、値としては下がっているわけですが、それぐらいのところをまず目指していきたいということでございますとか、あるいは全国ですね、国としていろいろ推計をしている中ですと、

合計特殊出生率が高い場合、中位、低位というふうにあるわけですが、その国の推計、まずはそこに達するのも本県の場合なかなか難しい状況ではあります。例えばその国の推計を少しでも上回るぐらいの値を目指さないかということで、目標値としましては1.4という中身を今回つくりまして、何か大胆な施策が必要だというご指摘は、我々も本当に重く受け止めているところでございまして、例えば、先ほど塩野委員からもお話がありましたが、産後ケアに対しましての受皿整備みたいなところも今年度から助産師会様にもご協力をいただいて新たに立ち上げさせていただいているところではありますけれども、今の取組でよしとするものではなくて、やっぱり新しい取組というものを不断に考えていかなければいけないと考えておりますので、そこはあと進捗状況を今後ともご説明していく中で、見えてきた課題、あるいはそれを踏まえての新しい施策といったものもしっかり考えていきたいと思っております。

あと、塩野委員からのご意見の中で、男性育休といったものに関して、いわゆる男性の側にも準備が必要ではないか、あるいはより若い学生時代からの発達段階に応じた教育が必要ではないかというお尋ねがございました。当課の取組ということで申し上げますと、まず男性育休に関しましては、一昨年になります。いわゆる男性の家事・育児への参画といったものを普及するに当たりましての啓発動画をおつくりしております。それを当課の催しとか、そういったところでも活用させていただいております。一昨年はいわゆる産後パパ育休がスタートしたタイミングでもございまして、そういったものを取り組ませていただいております。

さらに、学生時代からの準備といったところにつきましては、助産師の皆様にご協力いただいているケースもあるんですが、高校生あるいは大学生を対象といたしましたライフプランセミナーといったものを開催しております。この中で、いわゆる結婚、妊娠・出産、子育てといったものを自分事として早い段階から考えていただく機会づくりというのをやらせていただいております。どうしても全ての学校というふうにはいかななくて、そこは県内の高校・大学に対しましては毎年啓発冊子をお配りする、その中でご希望のある大学・高校に対しては直接足を運んでセミナーを実施させていただいているんですが、トピックとして申し上げますと、今年度は幸い専門学校様からも手が挙がりまして、今までですと主に大学を中心に回っていたところが、専門学校にも今年度1校行けることになりました。引き続き来年以降も、手の挙がるところには積極的に足を運びたいというふうに考えているところでございます。

佐々木委員からお話をいただいたところで、無事に出産ができるかというところは、所管としては当課というよりも医療関係を所管している課のほうになります。ご指摘としては非常に大きなお話かなと。我々も、先ほど申しましたように産後ケアとかそういう観点で、助産師

の皆様だけでなく、まさに出産をとられている医療機関、産科婦人科の方にもお付き合いがあるんですけども、なかなか郡部のほうに参りますとそういう機関も数が限られるということで、安心して出産できるような環境づくりというのは非常に重要なところだと思います。これもすぐに何か打開できるものがあるかということなかなか難しいところではありますが、課題としてこちらも頂戴した上で、対応できるところがないかというのは考えてまいりたいと思います。

また、先ほどのまさにお孫さんなり若い世代の方からの意見というのも、ある意味、うそ偽りない本音のお答えかと思うので、非常に我々としては耳が痛いかなというふうに思っているんですが、やはり結婚あるいは妊娠・出産、行政としてそれを強制するということはもちろん難しいわけですけども、先ほど申しましたように、自分事として考えてもらう、加えまして、確かに現状、経済面とかということで不安があるというのは、そういう側面は一方においてあると思うんですけども、一方で、子どもさんを持つ、あるいは子どもさんを育てるといったことによって得られるポジティブな経験みたいなものもあるよというようなものをいかに伝えていくかといったものも必要かなと思いますので、貴重なご意見ということで承りたいと思います。

その上で、塩野委員からお話があった生命（いのち）の安全教育に関して、若干県教委のほうから補足をさせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○事務局（佐藤総括課長補佐） 教育庁義務教育課の佐藤と申します。よろしくお願ひいたします。

生命（いのち）の安全教育につきましてのお尋ねがございまして、それに関しましては同じ教育庁内の保健体育安全課というところで所管をしております。これまで教育庁内、命を守ると言いますと、どうしても災害から身を守るというような部分がメインになって児童生徒に対しての教育というところもありましたが、おっしゃるとおり、文科省のほうから、性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないようにということでこういったものを出されておりましたので、教育庁から市町村教育委員会や県立学校に資料を配らせていただいて、それぞれ、学校の方で対応しているというところでもございます。

また、こういった性暴力や性教育の関係の教員を集めた研修会等々におきましても、こういったものを利用して、先生たちに研修をしているというような状況でございます。

以上でございます。

○本図会長 ありがとうございます。

では、ほか、いかがでしょうか。では、齋藤委員から。

○齋藤委員 宮城県児童館・放課後児童クラブ連絡協議会の齋藤です。本当にきめ細やかな資料ありがとうございます。

先ほどの塩野委員のほうからも出た育児休暇取得率のほうに、私も1つご質問させていただければと思ったんですが、こちら今40.7%、そして目標値85.0%。数多くの方々が子育てに、より共に参画していくようなそういう社会を目指していくといったところはすごく大切かなと思うんですが、こちら現在の40.7%の中で、こちらの育児休暇と呼べる休暇の基準というのはどのようになっているのかなといったところはちょっと1つ伺いたいなと思っていました。実は仙台市さんのどちらかの区の調査のほうを見ましたところ、1週間以内の育児休暇といったところの割合がものすごく高かったんですね。でも、3日取りました、これも育児休暇に入るといふようなところの中でのもしパーセンテージであれば、過去の少ないパーセンテージの中でも、3日くらいは年休取ったよという方って実はたくさんいらっしゃったんじゃないかなと思いますし、女性と男性で比較したときに、女性のほうは当然出産といったところがございすので、産前6週・産後8週の産前産後の休暇といったところが入った上で育児休暇の取得があるかと思うんですが、男性のほうは体の変化がございませんで、取ったその日から育児休暇となると、こここのところも比較のところでもちょっとずれが出てくるんじゃないかなというふうに感じておりました。そういう意味では、この育児休暇と呼べるところの基準が今現在きちんとあるのかどうかといったところが1つ疑問に思ったところがございます。

ただ、このパーセンテージを上げていくことで間違いなく子育てに関わる男性の時間といったところも増えてくるので、そういった部分でもしっかりと育児休暇と誰もが呼べるような、そういった関われる機会を増やしていくために、そういった部分は必要かなというふうに思っているところです。

また、この育児休暇を取得する男性が増えてきた中で、当然、企業ですとか団体、その職場環境の改善といったところは1つすごく大切なポイントで、イクボスですとか、そういったところの文言もしっかりと記載されているんですが、ただ、こちら男性の育児休暇が増えてきたことで、実はその男性自身の育児休暇に向かう心持ち、準備といったところも、今いろんなところから声が上がっているような状況を伺っております。どうしても女性は体の変化がありますので、当然働きながらの仕事の変化、今までできていたことがなかなか難しくなっていて、それも踏まえて事前にきちんと準備をして職場の中で引継ぎもきちんとなされているものが、男性は休みを取る前日まで100%の力で仕事ができるがゆえに、そこまで自分で抱えた仕事をぼんと、育休があるのであとお願いしますという形で職場のほうに投げってしまうよ

うな現状といったところも少なくないようなんですね。そうすると、幾ら職場環境を整えていたとしても、そういうような取得の取り方をされると、会社としては推奨していても、現場のところでの不和が生じて、戻ってきたときの働きづらい環境に本人がなってしまうといったところでは、そうならないような事前意識といったところを勉強の中で、子育て、家事・育児のところでの動画などでの勉強はもちろんなんですが、育児休暇取得に向けての仕事の持ち方ですとか意識といったところは、逆に教育として促していく必要性がやっぱりここもできているんじゃないかなというふうに思いましたので、そういった視点での取組もぜひ着目していただけたらなというふうに1点思ったところです。

あと、もう1点は、保育所等利用待機児童数のほうの改善ですとか、あと居場所づくりのところでは放課後児童クラブ等の整備を進めるというところがございますが、やはりこちらは保育士不足、現場の職員不足というところがございます。その中ではやはり処遇改善といったところがすごくポイントになってくるんですが、やはりこちらも国から下りてきた処遇改善事業だったりといったところが100%、国は推進して県でもぜひ活用してくださいといったところの中で、市町村で止まって活用されていないケースといったところもたくさんお聞きしますので、こういったところでは、大橋委員がお話しされたとおり、8ページのところの市町村等の連携・協働といったところを、よりボリュームを上げていただいて、ぜひ取り組んでいただけたらというふうに思っているところです。

すみません、以上となります。

○本図会長 ありがとうございます。

今、齋藤委員が言ってくださった男性の育児休業取得率や保育所関係でご意見のある方はおられませんでしょうか。

○水戸委員 角田市の水戸です。

今の保育所の待機についてというところだったんですけども、角田市のほうは、保育料の無償化によってやっぱり育児休暇から早くお仕事に復帰するという方がちょっと増えまして、ゼロ歳児のクラスのほうがちょっと多くなってきているというところがあるんですけども、やっぱり保育士のほうの人数、1対3という配置基準があるというところもあって、本来だと保育士がいればもっと増やせるというところもあるんですが、そこがなかなか難しいというところがあるところです。ただ、やっぱり保育士さんの今若い方、30代、20代の方も多いので、育休・産休というところもありまして、そのときに私たち募集をかけるんですけども、募集を何回かけても来ないんですね。というところもありまして、そこがちゃんと来ていただける

のであれば、どんどん待機というところもなくなってくるのかなと思ひまして、地域の中には世の中にはいっぱい保育士の資格を持っている方がいるんだけれども、何かそれがうまく職域というか勤務のほうにつながっていないというところもあったので、それを何とかできないかなど、うちのほうはちょっと悩んでいるところがありました。

以上になります。

○本図会長 ありがとうございます。

ほか、併せてこの件についてご質問ないでしょうか。

では、事務局からお願いいたします。

○事務局（三浦課長） ありがとうございます。

まず、齋藤委員からの育休の取得率についてのお尋ねでございます。例えば、実質的にどの程度かというところ、すみません、ちょっと私もしっかり承知していなくて大変恐縮でございますが、こちらの取得状況につきましては、国の調査と、それに連動する形での県の調査というのがありまして、その中でこういった基準が定まっているかということにはなるんですけども、今日も資料としてお配りしておりますとおり経年で追いかけているものということなので、ある程度短いような期間も拾う形での調査になっているんじゃないのかなとは思いますが、詳細のところはご容赦いただければと思います。

育休に向かうに当たっての準備といったところも、確かにそれもおっしゃるとおりかなというふうに思っております。当課で関連する取組といたしましては、直接的な企業様への普及啓発というわけではないんですけれども、そういった男性の育休取得も含めて先進的な取組をなされている企業様を表彰するような制度を持っておりまして、その表彰先の取組とかを県内に周知をさせていただくというようなことをやらせていただいております。間接的ではありますが、そういったところの取組が広がることで、各現場でのご理解が進むとよろしいのかなというふうに思っているところでございました。

あと、齋藤委員あるいは水戸委員からお話のあった待機児童あるいは人材確保のお話ですけども、先ほど指標としての待機児童、保育所に関しては減少しているということで、我々も目標としてはゼロを達成というふうに考えているところではございますが、放課後児童クラブとかについてはまだそれなりの数の待機児童が生じている状況でございまして、やはり人材の育成とか施設の確保といったところはまだまだ必要かなと思っております。

一方で、例えば保育士というのを例に取りますと、放課後児童クラブでも当然そういった方が必要になってくるケースはございますし、一方で保育の現場でも、先ほどゼロ歳児の例のお

話がありましたが、この春から3歳児とか4歳・5歳児の基準が変わってきたりとか、あるいは国では1歳児に着目した配置基準といったところをさらに充実したいということで考えておられて、それはもちろん子どもさんのことを考えると非常に重要なことではあるんですが、一方で、より多くの保育士さんに現場に入ってもらえないと現場が回らないということにはなりませんので、我々としても人材をいかに確保するか、県内にも幾つか養成施設ありますけれども、養成施設を出られた、まさに保育士の卵の方がぜひ県内の施設で働いていただけるようにとか、あるいは一旦離職されて潜在保育士のような形になっている方の復職をいかにサポートしていくかということが非常に重要なことだと思っております。

本日ご欠席でございますが、工藤委員が所属されております保育協議会のほうで、いわゆる人材紹介とかをやっていただくセンターも運営していただいておりますので、そちらの充実をさらに図っていくとかという取組を通じて、人材の確保につなげていければというのが今考えているところでございました。

○本図会長 ありがとうございます。

○佐藤委員 すみません、退出させていただくために、1点だけ最初にお話をいたします。よろしく願いいたします。

こどもアンケートの調査結果で、孤独感のほかに内向的で消極的な子どもたちの様子がうかがえました。この子どもたちが親世代になったときという話で、今の小学生の子どもたちを見ていても、先ほどのアンケート調査で、インターネット空間にほっとする居場所を感じている子どもが増えているということで、子どもたちはユーチューブとかSNSとかLINEとか、スマホを恐らく小さいときから預けられて、それでその狭い情報だけで子どもが育ってしまって小学生に今なっている子どもたちを見てみると、このままいくと、本当に自分で悩んでいることもそのインターネットの中でだけ解決しようとしたりそれを頼りにしてしまうということで、外にどんどん出ないでしまう。コロナ禍のときもそうだったんですけれども、家族だけの中に籠もってしまうくらいがまだまだあるので、悩んでいるとかうまく子育てがいないという親を、困っている親を救う方法ということで、もっと1つ欲しいのではないかなと思われました。

中間案の概要等にも、(2)の課題のところにも、こども・子育て当事者目線のまちづくりとあるんですが、その人たちを支えるための、今もサポート体制、相談体制の充実を図っていらっしゃると思うんですが、そこをやはりどこかにさらに入れていかなければいけないかなと感じました。概要のところなのか、本文の中、全て熟読していないんですけれども、ど



こかにもうあるのかもしれませんが、ぜひその辺を入れていただきたいなと思った次第です。  
ありがとうございました。

○本図会長 ありがとうございました。

では、ちょっと時間が押してきましたので、鹿野委員、先ほど挙手されていましたが、いかがでしょうか。

○鹿野委員 鹿野でございます。

先ほど、保育園児が子どもは産まないという話をしているということには本当に驚きました。それで、私、少子化対策に関する意識調査というところの37ページのところに、実際に持てると思う子どもの数が理想より少ない、または子どもを持つつもりがないという理由のところを見ますと、子育てや教育にお金がかかりすぎるから、また、働きながら子育てができる職場環境がないから、また、その下何列かは同じような数字ですが、子どもがのびのびと育つ社会環境でないからと、やっぱり環境ということが一番大切だなということをしごく思いました。子どもに、やはり子どもを持ちたいという、そういう中で、やっぱりそういう理由で子どもを持たないというところがとても残念に思うんですね、お金がかかりすぎる、働きながらのそういう職場環境ができていないからという、それがきちんとあれば子どもがもう少し出生率が上がるのではないかという、何かそういうところに、そして子どもたちが、今度別なアンケートを見れば、学校の進学等についても、結局高校から大学に進みたくても高校で終わらせるという数値がちょっと多いというところには、理由というのは、やっぱり経済的なということがしごく言葉として出ているというところに、とても何か、いや、それが子どもの、子どもがそういうところで断念しているのかなと思うと、とてもいたたまれない気持ちでこの調査結果を見ました。

それから、こどものアンケート調査の31ページに、将来子どもを持ちたいかというところに、男女ともに持ちたい、どちらかといえば持ちたいというのが半数以上あるという、その半数以上あるものをこれから生かしていけるようにすれば、少子化を幾らかでも食い止められるというのか、その子どもたち、今のこのアンケートに答えている子どもたちの将来に向かって何か対策をとというのがとても大事なところではないかなと思いました。

○本図会長 ありがとうございました。

では、大変皆様の貴重な意見が続いているところですが、時間が押してまいりまして、残り時間が10分となってまいりました。大友委員から、恐れ入りますが、お一人30秒ずつぐらいにはなるんですけれども、一言、事務局への要望も含めてお一言はいただけたらと思います。大

友委員、よろしいでしょうか。

○大友委員 大友といいます。私3年目なので今日が最後になると思うので、ちょっとだけお話しします。

私が専門性を持ってお話しできるかもしれない事柄は1つしかありません。難病の高校生の、中でも学力は極めて高いんだけど重度の肢体不自由を持っている高校生の進学支援です。もう延べ二十何年関わったような気がします。以前もお話ししたことがあるんですけども、このこどもアンケート調査の中にも進学希望が出てきますけれども、支援学校の子どものアンケートがどのくらい含まれているか分かりませんが、恐らくほとんど選択肢も描けないものに恐らく該当しているだろうということ。あと、最近選択的夫婦別姓について国連からの勧告までありますけれども、日本の分離教育については何十年も前からかなり厳しい勧告が出続けているので、日本の支援教育はかなり現場は厳しく類型化されているので、教育内容も進路についても、恐らくどんな状況で回答したのかなというのがちょっと気になりました。

以上です。

○本図会長 ありがとうございます。

○大庭委員 商工会議所の大庭です。

前回の会議でもお話させていただきましたが、中間案の概要の見せ方について、宮城県さんの意気込みや熱意を表現できたら良いと思います。国のこども大綱に沿った計画というところは踏まえつつも、専門家の皆さんが見ると宮城県ならではのところが入っていると思うのですが、一般の方が見た場合、どこが宮城県オリジナルなのかわからない。(8)の東日本大震災のところが打ち出されているのは理解しているのですが、分かりづらいということが感想です。「みやぎ」という文字を消してしまうと、どこの自治体の計画なのかわからないところが気になると思います。そこを工夫できれば、もう少しメリハリがきいたものになり、見え方も変わってくると思います。具体的にどのように見せれば良いか、答えは持ち合わせておりませんが、見る方に響く見せ方の工夫をお願いしたいと思います。

○本図会長 ありがとうございます。

では、ご発言いただいていない方ということで、佐々木委員、よろしいでしょうか。

○佐々木(貴)委員

今回、中学校2年生対象のアンケートを見させていただきまして、自己肯定感が低い、それから、勉強が一番の悩みであるというのが本当にすごく高くなっているようです。これは震災の直前に生まれた、混乱期に乳幼児を過ごしたというところに原因があるのか、または、コロ

ナ禍の影響もあるか、またはSNSですとかそういったものなど様々な影響があつてのことかなと思うんですけれども、1つ言えるのはやはり学力ということ、これが全てに関わってきているのかなと思います。

学力といいましても、テストではかる点数だけの学力というわけではもちろんないんですけれども、やはりこんなに勉強について悩んでいると。これが、すごく分からなくてももう本当に分からないという生徒もいれば、ある程度分かるんだけどと、いろいろな階層での悩みかと思うんですけれども、そういった学力というところをしっかりと、高校中退と闇バイトとどんどんつながっていくと思いますので、そういったところで、小中の義務教育のうちにしっかりと学力と、自分に自信を持って将来に夢を持って卒業して高校に進むと、そういうふうな子どもを育てなくちゃいけない、小中の義務の現場で本当に心してかからなくてはいけないことだなというふうに思っています。

小学校のときに82%も夢を持っているお子さんが、中3のときに66%に落ちているということで、やっぱりその現実の厳しさ、自分のそういった学力への諦めとか、入ってそこで中退というようなことになってしまうと、悪い循環、負の循環と、そういうのになってしまいますので、自分で勉強して、点数云々ではなく自分で勉強する習慣をつけて、自立するというその意識を強く持って卒業していくと。そういう子どもを義務で育てていきたいなというふうに強く思っているところです。

また、この計画を見まして、特別支援教育、それから貧困に対するヤングケアラー、そういった施策は充実してきているなというふうに思っておりますし、保健福祉部と教育庁の連携も取れつつあるなというふうに感じています。ヤングケアラーのことを自治体の保健福祉部に相談したときも、具体的な制度はないけれども別なことで相談に乗りますというふうにすぐ来ていただいたり、県のほうで指導が行き届いているのかなというふうに、自治体でもそういった学校のほうにすぐ連携を取って来ると、要保護児童のそういった要対協とも連携が取れてきていますし、児相の方からも電話をかけてきていただいたり、敷居が低くなってきていると思います。ですので、本当にこれまでの取組は成果を上げていると思いますので、今後さらにご指導いただきながら、セーフティネットを強くして子どもたちのそういった生きる力、そういったものをとにかく高めていきたいと思っているところです。

○本図会長 ありがとうございました。

では、関委員、お願いします。

○**関委員** 認定こども園福聚幼稚園の関と申します。

認定こども園になって今年で11年目になります。親の様子を見ているとゆとりがない様子がかええます。そして、子どもに関わる愛着というか、愛着形成が希薄になっているのではないかと感じています。お母様たちが働きに出ているということもあるかと思うのですが、子どもがやけにお母様たちにすがって泣く、そして、「お母さん絶対僕から離れないで」というようなアピールをします。そうすると、先生たちはお母さんに「お母さん、大丈夫ですよ。お母さんの姿が見えなくなればお子さんたちは泣き止みますよ」ということをお話しします。すると、本当にお母さんの姿が見えなくなるとけろっと泣き止みます。そして、ちゃんと集団の生活に入っていくことができます。これはなぜかということを見ると、愛着形成が希薄になっている、そして、親は子どもをすぐに離して仕事に行かなくてはという焦る気持ちがあり、それを子どもが感じ取っているということを痛感しております。だから、もっと家庭的な安らぐ場、子どもたちが安心できて、お母さんもお父さんも僕のことを愛しているよ、あなたのことをちゃんと認めているよということの場を持つこと、そしてそのような場を形成していくことが、家庭教育で大切ではないかと感じています。

それから、幼稚園に行きたくないという子がふえています。それはなぜかということ、何となく風邪引いちゃったみたい、頭が痛いと言って、もう幼稚園のうちから不登校というか不登園の子が出てきています。親が子どもを大切にすあまり、無理をさせなくていいという傾向が見られます。逆に言うと、その子が小学校に行ったときどうなるのかなど思ったりすることがあります。最近では、不登校の子どもたちのこともたくさん聞いていますので、小さなうちからそういう芽を摘んでおくということもとても大切なので、親の教育、家庭教育というものをもっと充実させてあげることと、親が時間をしっかり子どもたちにかけるゆとりのある家庭生活の場を提供していくことが、私たちにとっては大切で必要なことではないかと感じています。

以上です。

○**本図会長** ありがとうございます。

ちょっと会議の時間が過ぎてしましまして申し訳ございません。高橋委員、できれば一言で簡潔に。恐れ入ります。

○**高橋委員** 公募委員の高橋です。今日はありがとうございました。

私からは1点です。子どもの意見を取り入れる機会をぜひ設けてほしいということです。資料2-2の7ページにもありますが、「こどもや若者が自由に意見を表明しやすい環境整備と気運の醸成に取り組みます」と。具体的なことは書かれておりません。今後、やはり今回のア

ンケートのように、ぜひ施策をいろいろ決める際やこの計画に対する取組なども、子どもの意見を聞く機会というものをぜひ今後取り入れるのを積極的にやっていただきたいなと思いました。

以上です。

○本図会長 恐れ入ります。では、濱田委員、お願いいたします。

○濱田委員 石巻市の濱田です。

今回、県の計画のほうで虐待とか不登校とか、石巻市も同じような課題がございます中で、本市の計画の中にもその辺は反映しているところなんですけど、今回新たに石巻市のほうでも、こども・若者委員の意見反映という取組を行いまして、その意見をこども計画のほうに取り込むという作業もしておりました。今後も、今回だけでなく継続して、子どもや若者の意見等の聴取を行っていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○本図会長 ありがとうございます。

引地委員、お願いいたします。

○引地委員 私、母子福祉連合会の引地でございます。

ひとり親家庭の会でございますので、本当に話を聞いていたら驚くことばかりで、この中で私が一番多分年長者だと思うんですね。私の時代はある程度の年齢になったら結婚して子どもを産むというのが当たり前の時代でございましたので、本当にびっくりしております。うちのほうに通って講習を受けているお母さんたちに、私もひとり親で経験しているんですということと話をして、振り返ってみると大変だったけれども子どもを育てているときが一番楽しかったよと私言うんです。今を大事にしてちょうだいねということで、やっぱりこれは家庭教育かなと思うんですね。やっぱりお父さんがいてお母さんがいて子どもがいて、今は核家族でおじいちゃん、おばあちゃんはいないんですけれども、そういうことでやっぱり家庭教育が一番かなと私は思いましたね、本当にね。

簡単で、ちょっと感想になりましたけれども、ごめんなさい、時間がないので。

○西浦委員 最後にマイクが回ってきたので、コンパクトには思っています。

事前に幾つか県のほうに私のほうはコメントをさせていただいているんですが、改めてやっぱり先生方のご意見を聞いて思ったところを数点。

時間もないのでというので、少子化施策等に関する意識調査で県のほうもさっと流しちゃって、24ページの例えば結婚に関して行政に実施してほしい取組はとダイレクトに聞いていると

ころとかに関しても、ここにやっぱり結婚後の生活資金の支援だとか雇用の安定ということがトップに出てきていて、こういったところはやっぱり、この数日、本学の学生にも聞いたりいろんところで聞くと、やっぱり一番は経済支援のようなところで、通常いろんなメンタルのほうじゃない相談事とかも経済支援が一番だと思うので、そういったところが何ができるのかというところで、このメニューですね。

先ほども委員の先生のお一人からあって、宮城県の特徴って何ですかというような話で来たときに、やっぱりこれはメニューがざっと並びすぎていて、国の施策をトレースすると少子化に向かっていくというふうに私は思っている人なので、そこからちょっと、国がベースで出しているところプラスアルファ県の独自の取組ということで、例えばなんです、経済支援系の特区をつくっていただくとか、それで実証実験しながら進めていくということはこの5年ほどでする仕組みを整えていただくようなことができるといいのかなと。

メニューを見ていると、大きくはやっぱり既存の枠組みでいうと社会基盤を構成するような、そういうところを細かく書きすぎているので見えにくくなっていて、まとめると教育だとか福祉だとか医療だとか住宅だとか、食農のあたりだったりとか、そういった食べ物に関することですね、食農の、そういったところが社会基盤で一番コロナ中も大事だったということが分かっているわけですし、私の個人的なところでいうと、先ほど委員の一人からも出ましたけれども、子どもを育てる前に、やはり保育士さんとか、そういうところの処遇とかいろんなところを充実させていただかないと、先ほど出てきた待機のところの小学校上がったときの児童クラブの待機なんていうのは、そこに手厚く処遇改善を盛らない限りは決して人が集まらない。今、ようやくベース給が上がったぐらいですけれども、処遇改善Ⅰ、Ⅱ、Ⅲとか取ろうとしても研修を受けないと駄目で、忙しい中、さらに研修してという話で盛るよりは、もうベースがどんと県独自の経済支援だとかそういったところをしていただくと、人も集まってくるのかなというのが私の意見でした。

そういったところを含めて、またメール等でちょっとお伝えしようかなというふうには思っていました。

以上です。

○本図会長 ありがとうございます。

時間も延長しまして申し訳ございませんでしたが、改めまして、合計特殊出生率、少し私たち、少しどころか危機感を持って、宮城県消滅してもいいんですかということだと思っそうですね。これは、改めましてですけれども知事の下での少子化対策推進本部でぜひ横断的に取組

をしていただきたいと思いますし、それから、このこども計画でも、今縷々お話がありましたように、重点的などころにきちんと焦点を当てていく必要はあるかなと思いました。たくさんの施策が走っていて、それをうまく整理してくださっているんですけども、重点性が必要で、その中の一つには、ご意見ありました多子の子育てをさらに充実させていくという点も、結構この中では意外と抜けている点ですので、そういった点もあるかと思いました。

それから、指標については、ご意見ありましたように、もう一度構造化するという点もぜひご検討をお願いしたいと思います。

では、時間が過ぎまして失礼いたしました。事務局にお返しいたします。

○事務局（志賀部長） ちょっと時間延長しましたが、大変ありがとうございます。熱心な討議をいただきまして、ありがとうございました。いろいろと多岐にわたるご意見を賜りましたので、また、今日、時間の関係上お伝えいただけなかった部分もあろうかと思しますので、後日メール等の手段でご指摘賜ればありがたいと思います。

その中で何点かお話なんですけど、まず指標の合計特殊出生率、確かにご指摘のとおり我々自身も非常に高い目標であると、非常に厳しいといったことは認識した上でこの1.40という数値でございます。ただ、ひもといていきますと、この1.40というのは、全国、国全体レベルのコロナ前の水準が1.40ぐらいなんです。宮城県はご承知のとおりワースト2とかワースト3とかという位置に今甘んじておりますけれども、それを何とか改善して、せめて国の平均レベル、コロナ前のレベルまで持っていくということはやっぱり最低限の目標として掲げて、取組を強化していかなきゃいけないのではないかという強い思いを持っております。問題は、それを担保する、実現するためのプロセスなり施策なりがきちんと打ち出せるかどうかといったことにかかっております。もちろん予算面、そして財源面の制約といったものは大きなものがありますけれども、そういったことを踏まえても、そういったことがきちんと打ち出せるように、我々としても努力してまいりたいといった現状ではおりますので、今のところはそういった考え方です。

なお、ご意見を踏まえて検証を深めてまいりたいと、これは我々のレベルでなくて全庁レベルでの検討が必要かと思しますので、取り組んでまいりたいと思います。

あと、もう1点、今日いろいろとお伺いした中で、共通項といったところまで言うのはちょっとはばかる部分があるかもしれませんが、1つは、やっぱり家庭教育も含めた親世代に対する支援というか、それは親になる前の準備期間も含め、そういったところも含めて、そういった観点からしっかりコミット、支援していく体制を打ち出していくことが、実は子育て、そし

て子どもご自身にとっての非常に大きな影響を与える部分ではないかといったようなご示唆を様々な観点からいただいたというような認識を持ってございます。

もちろん3章立ての3番目のところに「子育て当事者への支援に関する重要事項」といったことを掲げていますが、そういったところまでの観点の気づきは実はありませんで、これは国の体系にのっとりた整理の中では、ひょっとすると今日いただいた意見の中で、宮城オリジナリティーにつながるような打ち出しにできたらいいかなといった感触は持ったところでございます。

そういったところで、実は親世代への関わりというところでいえば、大きく言うと貧困でありますとか虐待といったものも実は親自体が子ども時代に経験したことが連鎖していくといったことが指摘されております。そういったことも併せ感じますと、やはり親世代、これから親になる世代を含めた、そういった形のアプローチといったものをもうちよっと思直す部分があるかなといったことを持ちました。

以上、ちょっと話し足りない部分はありますけれども、様々な今日意見が出た部分を引き受けさせていただきまして、なお検討を深めた上で、さらなるステップアップ、そして最終案に向けて議論を深めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

#### 4. その他

○司会 最後に、「4 その他」として、ここまでの議事以外の点で、ご意見、ご質問などはございませんか。

なお、お時間の都合上、委員の皆様の中で会議中にご発言できなかった意見等がございましたら、机上に本日の議題に関する御意見をご記入いただく用紙を配布させていただいておりますので、ご記入いただけますと幸いです。

#### 5. 閉会

○司会 長時間にわたりまして貴重なご意見・ご提言を頂戴いたしました。ありがとうございます。それでは、以上を持ちまして、本日の会議を終了いたします。委員の皆様、お忙しい中、誠にありがとうございました。